

平成30年度 第3回 赤羽警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月13日 午後03時30分～午後05時15分

開催場所 第一会議室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 6名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 犯罪抑止総合対策
指定重点犯罪の発生状況及び検挙状況について説明した。
- 2 少年非行総合対策及び子供の犯罪被害防止対策
最近の少年の非行状況及び少年非行・子供の犯罪被害防止教室の実施状況について説明した。
- 3 重大交通事故防止対策
交通事故発生状況及び交通違反取締り状況について説明した。
- 4 警備諸対策
各種警備実施状況及び各種訓練実施状況について説明した。
- 5 地域警察官の活動状況
地域警察官による検挙事例及び各種地域警察活動について説明した。
- 6 前回会議で出された協議会からの意見要望に対する取組
 - (1) 「特殊詐欺について、青少年に対する加害者にならないための対策を推進してほしい」との要望については、学校等における各種広報啓発活動を推進していることを説明した。
 - (2) 「特殊詐欺について、介護施設への広報啓発活動をさらに推進してほしい」との要望については、介護施設における防犯講話を推進していることを説明した。
 - (3) 「特殊詐欺について、自分で判断せずに、家族、知人等周囲の人に相談するよう注意喚起してほしい」との要望については、「一人で悩まないで」と題した広報啓発チラシを作成し、各自治会等への配布を推進していることを説明した。
 - (4) 「特殊詐欺について、自動通話録音機の設置をさらに推進してほしい」、「特殊詐欺について、独居高齢者への注意喚起をさらに推進してほしい」との要望については、戸別訪問による自動通話録音機の設置を継続して推進していることを説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
客引き対策について
 - (1) 拡声器を活用した広報活動
 - (2) 110番通報の増減からみる広報活動の効果
- 2 警察署協議会からの意見要望等
客引き対策について
 - (1) 警察官の見せる警戒、拡声器による広報活動を一定時間継続してほしい。
 - (2) 客引きのための案内板等を持って、通行人へ提示している者へも対応してほしい。
 - (3) 悪質な客引き行為への取締りを強化してほしい。
 - (4) 客引き及び自転車の通行等により、商店街を歩行者が通行しづらい状況が見受けられるので、歩行者の通行確保のための対策を検討してほしい。

[その他の意見要望等]

- (1) 委員から、「警察官の交番への交代経路を行きと帰りで変更するなどの工夫をしてほしい。」旨の要望があった。
- (2) 委員から、「浮間小学校通学路の信号機設置について検討してほしい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 赤羽警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月28日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 赤羽警察署 第一会議室
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 6名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 犯罪抑止総合対策
指定重点犯罪の発生状況及び検挙状況について説明した。
- 2 少年非行総合対策及び子供の犯罪被害防止対策
最近の少年の非行状況、少年非行・子供の犯罪被害防止教室及びネットマナー教室の実施状況について説明した。
- 3 重大交通事故防止対策
交通事故発生状況及び交通違反取締り状況について説明した。
- 4 警備諸対策
水難資器材操作訓練及び大規模災害を想定した訓練について説明した。
- 5 地域警察官の活動状況
地域警察官による検挙事例及び各種地域警察活動について説明した。
- 6 前回会議で出された協議会からの意見要望に対する取組
 - (1) 「不審な電話があった場合に110番通報してもよいということを周知させてほしい。」との要望については、広報チラシを作成し、高齢者宅への戸別訪問、防犯講話等で配布したことを説明した。
 - (2) 「西新井署で、自動販売機メーカーと協力して防犯カメラを付設していると聞いたが赤羽署でも実現可能なのか。」との要望については、自動販売機メーカー及び北区、北区内3警察署での覚書締結を目指し、設置に向け協議していることを説明した。
 - (3) 「高齢者宅への戸別訪問を今後も継続推進してほしい。」との要望については、女性犯罪抑止アドバイザーによる戸別訪問活動を推進していることを説明した。
 - (4) 「ホットライン通報への対応について今後も継続してほしい。」との要望については、これまでと通りの対応を継続していることを説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺被害防止対策
 - (1) 署員一斉警戒による検挙対策の推進
 - (2) 高齢者宅への戸別訪問による具体的な防犯指導及び自動通話録音機設置の推進
 - (3) 犯罪抑止女性アドバイザーによる戸別訪問の実施
 - (4) コンビニエンスストア店主に対する電子マネー購入者への声掛け依頼の実施
 - (5) 金融機関のホットライン通報
 - (6) 自治会、高齢者施設等における防犯講話の実施
 - (7) 高齢者向け宅配弁当業者及び新聞専売所の協力を得てのチラシ配布
- 盛り場対策(客引き対策等)
 - (1) 街頭放送による広報活動
 - (2) 客引き取締りの推進
 - (3) 深夜飲食店、風俗店への立入り・取締りの推進
- 2 警察署協議会からの意見要望等
特殊詐欺について
 - (1) 青少年に対する、加害者にならないための対策を推進してほしい
 - (2) 介護施設への広報啓発活動をさらに推進してほしい
 - (3) 自分で判断せずに、家族、知人等、周囲の人に相談するよう注意喚起してほしい
 - (4) 自動通話録音機の設置をさらに推進してほしい
 - (5) 独居高齢者への注意喚起をさらに推進してほしい

[その他の意見要望等]

委員から「地域住民の気持ちに寄り添った取扱いを今後も是非継続してほしい。」旨の要

望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 赤羽警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年07月06日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 赤羽署1階第一会議室

出席者 協議会委員 8名
署長ほか 6名

内容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、生活安全課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 犯罪抑止総合対策
特殊詐欺、強盗、侵入窃盗等の発生状況及び最近の手口について説明した。
- 2 少年非行総合対策及び子供の犯罪被害防止対策
最近の少年の非行状況、少年非行・子供の被害防止教室、ネットマナー教室の実施状況について説明した。
- 3 重大交通事故防止対策及び取締り活動ガイドラインの見直しについて
交通事故発生状況及び交通違反取締り状況について説明した。
また、当署は今後もガイドラインに沿った公平な取締りを推進することを説明した。
- 4 警備諸対策
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた各種テロ対策訓練、実際の災害を想定した災害救助訓練の実施状況について説明した。
- 5 地域警察官の活動状況について
各種取扱いによる検挙状況について説明した。
- 6 協議会からの意見要望の取組結果について
平成29年度第4回協議会で出された、「特殊詐欺被害に遭わないために、家族間での話し合いや注意喚起を行うような対策を講じてもらいたい。」との要望については、「家族の絆を深めよう」と題したチラシを作成し、高齢者宅への戸別訪問、自治会等での防犯講話等、あらゆる機会を通じて配布し、家族の絆を深めることが特殊詐欺被害防止に繋がることを説明した。また、スクールサポーターが管内小中学校において行う非行防止教室等において、家族へ特殊詐欺被害防止の注意喚起を呼び掛ける等、あらゆる機会を通じて家族間で話し合い、情報共有することの重要性を呼び掛けていくことを説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺被害防止対策
 - (1) 署員一斉警戒による検挙対策の推進
 - (2) 高齢者宅への戸別訪問による具体的な防犯指導及び自動録音機設置の推進
 - (3) 犯罪抑止女性アドバイザーによる戸別訪問の実施
 - (4) コンビニエンスストア店主に対する電子マネー購入者への声掛け依頼の実施
 - (5) 金融機関のホットライン通報
 - (6) 自治会、高齢者施設等における防犯講話の実施
 - (7) 高齢者向け宅配弁当業者及び新聞専売所の協力を得てのチラシ配布
- 2 警察署協議会からの意見要望等
特殊詐欺被害防止対策について
 - (1) 不審な電話があった場合に、110番通報してもよいということを周知させてほしい
 - (2) 西新井署で、自動販売機メーカーと協力して防犯カメラを付設していると聞いたが赤羽署でも実施可能なのか検討してほしい
 - (3) 高齢者宅への個別訪問を今後も継続推進してほしい
 - (4) ホットライン通報への対応について今後も継続してほしい

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 赤羽警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月16日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	赤羽警察署1階第一会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 7名
------	--------------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、警備課長、生活安全課長、刑事組織犯罪対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 犯罪抑止総合対策
特殊詐欺、強盗、侵入窃盗等の発生状況と、最近の手口について説明した。
- 2 少年非行総合対策と子供の被害防止対策
最近の少年の非行状況及び、少年非行・子供の被害防止教室、薬物乱用防止教室の実施について説明した。
- 3 交通重大事故防止対策
交通人身事故の発生状況及び交通違反取締り状況について説明した。
- 4 警備諸対策
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、JR赤羽駅東口広場において駅係員との連携による爆発物対処訓練の実施状況について説明した。
- 5 地域警察官の活動状況について
各種取扱いによる検挙状況について説明した。
- 6 協議会からの意見要望の取組結果について
平成29年度第3回会議で出された「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、テロ・ゲリラの未然防止を図るため、町会・自治会等を通じて、一般家庭に対する不審者発見時等の通報協力を広く呼び掛ける対策を講じたら良いのではないか。」との意見については、当署において平成22年11月2日に「テロを許さない街づくり」をスローガンに赤羽パートナーシップが発足し、管内の企業、町会、自治会に参画をいただいている。今後、更に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、町会・自治会に「赤羽パートナーシップ」への参画を呼び掛けるとともに、各町会・自治会に情報発信を行い、テロの未然防止を含め、不審者情報等の提供依頼を回覧板等を通じて一般家庭に対しても呼び掛けていくと説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺被害防止対策について
 - ア 高齢者宅へ赴き特殊詐欺被害防止についての個々面接の実施
 - イ 犯罪抑止女性アドバイザーによる個々面接の実施及び被害防止事例の紹介
 - ウ コンビニエンスストア店主に対する電子マネー購入者への声掛け依頼
 - エ 金融機関とのホットライン通報
 - オ 地域自治会・町会との連携による特殊詐欺被害防止の注意喚起などについて説明した上で、特殊詐欺被害防止対策のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
委員から、特殊詐欺防止対策の取り組み状況は良く理解できた。今後は、高齢者宅への個々面接の他に、特殊詐欺被害に合わないために、家族間での話し合いや注意喚起を行うような対策を講じてもらいたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 赤羽警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月13日 午後03時30分～午後05時15分

開催場所 赤羽警察署 第一会議室
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 7名

内 容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、警備課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 犯罪抑止総合対策
特殊詐欺及び侵入窃盗の発生状況と、最近の手口について説明した。
- 2 少年非行総合対策と子どもの被害防止対策
少年の補導状況について説明するとともに、非行・被害防止教室、薬物乱用教室の実施状況について説明した。
- 3 交通重大事故防止
交通人身事故の発生状況及び交通違反取締り状況について説明した。
- 4 警備諸対策
テロや災害に備え北区三署、公安部、警備部、刑事部合同によるテロ対策合同訓練や陸上自衛隊との合同災害訓練の実施状況について説明した。
- 5 地域警察官の活動状況
地域警察官の検挙状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
警視庁重点目標について
 - (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた諸対策の推進
 - (2) 犯罪抑止総合対策
 - (3) 盛り場対策
 - (4) 人身安全関連事案への的確な対応
 - (5) サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進
 - (6) 重大交通事故防止対策
 - (7) 大規模災害に対する迅速かつ的確な対応
 などについて説明した上で、警視庁重点目標による当署の取り組みについて意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
警視庁重点目標に沿って、当署が取り組む事項の中で「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、テロ・ゲリラの未然防止を図るため、町会、自治会等を通じて、一般家庭に対する不審者発見時等の通報協力を広く呼びかける対策を講じてもらいたい。」との意見があった。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「Jリーグの試合などがあると、観戦を終えた大勢の観客が赤羽駅に押し寄せ、混雑する状況があるので、一つの駅に観客が集中することなく、分散させるような対策がとれないか」との意見があった。
- 2 委員から「地域に一戸建ての空き家があり、浮浪者等が入り込み火災を発生させる危険性もあることから、空き家に対するパトロール等の防犯対策をお願いしたい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 赤羽警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月27日 午後03時30分～午後05時15分

開催場所 赤羽警察署第1会議室

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、交通課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、警備課長、生活安全課長の会議への出席について了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 特殊詐欺防止対策について
「高齢者に対し、特殊詐欺の手口等、最新の情報を広く周知させるための対策をとってもらいたい。」との答申を受け、その中で「高齢者が多数訪れるスポーツジムでの対応を取ったら良いのではないか。」との意見に対し、管内2店舗のスポーツクラブにおいて3千枚の注意喚起チラシを受付で配布してもらうように協力依頼を実施した。
また、高齢者が多数集まる自治会開催の会合において特殊詐欺の手口や留守番電話の活用についての防犯講話を実施した。
- 2 交番新聞の活用について
委員から「交番新聞には、身近で起きている特殊詐欺の手口や事件・事故などが、細かく記載されているので、広く活用した方がいい。」との意見があり、各地区の地域振興室、町会、自治会に交番新聞を配布し、回覧板等を通じて、管内で起きている事件などをお知らせするなど、防犯意識を高めるために活用している。

[業務報告]

- 1 犯罪抑止総合対策
- 2 少年非行総合対策と子どもの被害防止対策
- 3 重大交通事故防止対策及び駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて
- 4 警備諸対策
- 5 地域警察官の活動状況

[諮問]

- 1 特殊詐欺被害防止対策について
- 2 盛り場対策について

[答申]

- 1 特殊詐欺防止対策について
特殊詐欺被害が後を絶たないことから、高齢者に広く周知するための更なる対策を講じてもらいたい。
- 2 盛り場対策について
客引き対策及び違法風俗店の継続した取締りを継続してもらいたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「平成29年上半期各対策等成績優秀所属として表彰を受けたと聞いた。協議会の励みとして賞状を会議の際に掲示してほしい」との意見があった。
- 2 委員から「高齢者の方は、子供からもらった手紙などを大事に取っておくことが多いので、管内の小学生が高齢者に対し、特殊詐欺防止のチラシ等を配布すれば、効果的な特殊詐欺被害防止の注意喚起になるのではないか。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 赤羽警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月27日 午後03時30分～午後05時15分

開催場所	赤羽警察署1階 第一会議室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 6名
------	---------------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選し、会長～安田委員、副会長～金子委員、森委員に決定した。また、交通課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の会議への出席について了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 犯罪抑止総合対策について
「高齢者や子供など社会的弱者が犯罪被害に遭わないよう見える形での警戒を強化してほしい。」旨の答申を受け、高齢者に対する戸別訪問、車両広報、町内会・自治会との連携による特殊詐欺被害防止対策及びパトロールや検問などの街頭活動を通じ、警察官の姿やパトカーの姿を積極的に見せ各種犯罪の抑止活動を行っている。また、子供の被害防止について、管内の小学校、中学校と連携し、被害防止教室を実施している。
- 2 押しボタン式信号機の新設について
委員から「稲田小学校に通学する児童のため赤羽南2丁目18番先歩道上に押しボタン式信号機の新設について検討願いたい。」との意見があり、交通規制係において、昨年9月及び本年3月に押しボタン式信号機の新設について、本部に上申を行っている。
- 3 客待ちタクシーについて
委員から「赤羽駅東口タクシー乗り場へのタクシーの列が東本通りまで出て危険であるため注意してもらいたい。」との意見があり、交通課において、春の全国交通安全運動事前会議の席上において、タクシー事業者13社に対し、駐車に対する指導を実施した。
- 4 宅配トラックによる路上での荷さばきについて
委員から「宅配トラック数台が、長時間路上に駐車し、荷さばきをしているので指導警告をしてもらいたい。」との意見を受け、交通課において、宅配トラックが駐車する路線を重点に警らを行い、違法性がある車両については取締りにあたっている。

[業務報告]

- 1 犯罪抑止総合対策
- 2 少年非行総合対策と子供の被害防止対策
- 3 重大交通事故防止対策
- 4 警備諸対策
- 5 地域警察官の活動状況について報告した。

[諮問]

特殊詐欺の防止について

[答申]

特殊詐欺被害は、誰の身にも起こり得る身近な犯罪なので、高齢者に対し、特殊詐欺の手口等、最新の情報を広く周知させるための対策をとってもらいたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「交番新聞には、身近で起きている特殊詐欺の手口などが、細かく記載されているので、広く活用した方がいい。」との意見を受け、署長より、「交番新聞は町会や地域振興会または、ふれあい連絡協議会開催時に配布し、回覧板などを活用し、地域住民の方々に見て頂けるように対策を講じているので、今後も継続します。」と回答
- 2 委員から「町会の老人会は規模も大きいので、特殊詐欺防止についての講義を行ってほしい。」との意見を受け、署長より「積極的に町会・自治会の行事には、係員を派遣し防犯講話を実施します。」と回答
- 3 委員から「子供の被害防止のため、児童の下校時間帯である午後3時00分から午後4時00分頃までの間、パトロールを実施してもらいたい。」との意見を受け、署長より、警察官の姿を見せる警戒、パトロールを実施する。」と回答

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 赤羽警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月13日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所	赤羽警察署1階第1会議室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 6名
------	--------------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長、刑事組織犯罪対策課長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 犯罪抑止効果を高めるための対策について
「地域の犯罪抑止効果を高めるための対策を講じてもらいたい。」旨の答申を受け管内の新聞販売所及び自治会の協力を得て、特殊詐欺未然防止チラシを管内居住者に配布した。また、金融機関職員に対し、特殊詐欺を未然防止するための防犯講話、勉強会を実施するなど、地域との連携及び金融機関との連携を図っている。
- 2 見せる警戒について
委員から、「昼間帯もパトカーが赤色灯を点灯し、走行することによって、注意喚起になり、交通事故防止や犯罪抑止にも繋がるのではないか。」との意見があり、地域課において夜間帯の赤色灯の点灯走行のほか、昼間帯においてもできる範囲で赤色灯の点灯走行を実施している。
- 3 高齢者の交通事故防止対策について
委員から、「高齢者の交通事故が多いので、高齢者事故の未然防止に繋がる対策をとってもらいたい。」との意見を受け、高齢者交通事故防止キャンペーン、シニアクラブ単位の出前型交通安全教室、高齢者宅訪問による交通安全指導等を実施し、高齢者を当事者とする交通事故の未然防止対策を講じている。
- 4 交通環境整備について
委員から、「赤羽体育館が完成すると、狭い道での交通量が増加し、小学生の通学路でもあることから、子供が交通事故に遭わない対策を講じてもらいたい。」との意見を受け、交通課員と道路管理者により、赤羽体育館に通じる道路上の危険箇所の確認を行い、カーブ手前直近2カ所に「スピード落せ」と路上にペイントを施し、ドライバーに対する注意喚起を実施している。

[業務報告]

- 1 犯罪抑止総合対策
- 2 少年非行総合対策と子供の被害防止対策
- 3 重大交通事故防止対策
- 4 警備諸対策
- 5 地域警察官の活動状況について報告した。

[諮問]

犯罪抑止総合対策について

[答申]

特殊詐欺が増加しているほか、子供に対する犯罪も発生しているため、高齢者や子供などの社会的弱者が犯罪被害に遭わないよう対策をとってもらいたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「赤羽駅南口付近の客待ちタクシーの駐車がひどい状況なので、注意をしてもらいたい。」との意見を受け、署長より「駐車状況を調査し、対策を講じます。」と回答した。
- 2 委員から「宅配車両が数台、いつも同じ場所に駐車し、荷物の積み卸しをしているので注意してもらいたい。」との意見を受け、署長より「駐車状況を確認し、宅配業者へ必要な指導をまいります。」と回答した。
- 3 委員より「稲田小学校に通学する児童の安全のために、北区赤羽南2丁目18番先歩道上に押しボタン式信号機を設置してもらいたい。」との要望を受け、署長より「平成29年の2月に交通課より、押しボタン式信号機設置について、交通部に設置上申を上げておりますが、再度、設置について申し入れをおこないます。」と回答した。
- 4 委員から、「浮間地区は一方通行路が多く、道を間違えて逆走する車が多く、一步通行路出口での事故が懸念される。道路標識の他に、一方通行路を示す看板の設置を検討してもらいたい。」との要望を受け、署長より、「道路環境を確認し、看板の設置が必要な箇所には、道路管理者に設置の要請をおこなっていきます。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。